

秋田県環境審議会地球温暖化対策部会 議事録

- 1 日 時 平成23年11月17日(木) 13時30分～15時30分
- 2 場 所 秋田地方総合庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員 赤川千賀子委員、菅原勝康部会長、津村守委員、西村敦子委員、山本まゆみ委員
- 4 議 事 (1) 部会長職務代理者の指名について
(2) 報告事項
①秋田県における温室効果ガスの排出状況(2008年度)について
②平成23年度秋田県生活環境部温暖化対策課の取組について
③夏期の節電対策の結果について
④国の今冬の電力需給対策について
- 5 議事の概要
(1) 部会長職務代理者の指名について
秋田県環境基本条例第32条第5項において準用する、同条例第30条第4項の規定に基づき、部会長が部会長職務代理者に山本委員を指名した。
- (2) 報告事項
報告事項①から④についての委員の意見等は議事録のとおり。

① 秋田県における温室効果ガスの排出状況(2008年度)について

委員 資料1の2008年度の秋田県における温室効果ガスの排出状況にある森林吸収量が、昨年度より増えた理由と、2009年分の取りまとめ状況について、全国の排出量が公表されているのに、県においては民生家庭部門など数値が出ていない理由を教えてください。

温暖化対策課長 森林吸収量については林野庁が算定しており、その結果のみ県に情報提供があります。

森林吸収量の積算において非常に大きな要素を占めているのは、間伐面積と言われており、県の2008年度の間伐の実績は、大幅に間伐が進んだというデータがありますので、この影響が非常に大きいものと考えております。

それから、民生家庭部門についてですが、担当から説明させていただきます。

事務局 民生家庭部門の集計に当たっては、契約種別ごとの契約件数などの細かいデータを東北電力から提供してもらい、このデータをもとに集計する手法を取っておりますので、どうしても集計が遅れてしまいます。

委員 全国はどのように集計していますか。

事務局 全国の集計方法については、少々お待ちください。

生活環境部長 先ほどの森林吸収量について補足しますが、2007年度に国の補正予算でかなりの間伐事業を秋田県が実施することとなりました。
この事業では、2008年度は、2007年度の繰り越し事業分などもありましたので、間伐の量が増えたものと推測されます。

事務局 さきほどの全国分については、個々の電力会社全体のデータがあるので、これを元に集計していると思いますが、秋田県分はもっと細かく、秋田県分のみのデータを東北電力にお願いして出してもらい、電気に係る排出量を集計していますので遅くなります。

委員 全国の量は、県の100倍ぐらいの規模ですので、全国の量は大まかな数字から排出量を算定しているということでしょうか。

事務局 大まかな数字から排出量を算定しているということではないと思います。

部長 全国分は、東北電力などの会社ごとの発電量はいくらというような単位で算出していると思いますが、秋田県分となるとこのデータを分解するので時間がかかるということだと思います。

生活環境部次長 発電量などのデータについては、例えば、東北電力の場合は会社全体として集計して国に報告していると思いますが、そこから秋田県分に分解してデータをお願いしているので時間がかかると思われます。
同じデータであれば、基礎的なものがあれば当然簡単に出せるのではないかと考えるところですが、国の集計データが先に出て、その後に個別のデータを県が求めるかたちになっています。
この間の夏の節電の時も、これで各県ごとのデータが出るのには時間がかかっていましたので、そういう形になっているようです。

議長 秋田県分のデータが後から出てくるということによろしいですね。

次長 最初をお願いしていれば、集計のスピードが違うかもしれませんが、現状では、説明にあったように集計しています。

委員 森林吸収量が増加した件で、間伐面積が増えたことが大きな要因であると説明がありましたが、当社でも植樹活動をしています。このような植林活動はあまり温暖化対策に影響がないということでしょうか。
また、森林の成長によって吸収の係数が大きくなるということでしょうか。

部長 おそらく、植林した部分の面積であっても、初期成長というのは非常に低いというのが1つと、実際の森林面積に占める植林の面積というものは、極めて

わずかということです。

一方、間伐の場合は、元々の成長はもちろんしていますが、間伐することによって森林整備がされた森林という形で、実際の成長量とは別に、国際条約に基づいて森林吸収量としてカウントできるという特殊なルールがあります。

よって、実際の成長量による森林吸収量ではなく、間伐をした、つまり管理した森林が森林吸収量としてカウントできるというルールです。

事務局

補足ですが、植林について話しますと、確か京都議定書の中で1990年以降に新たに植林した部分をカウントすることとなっていたかと思しますので、既存のところを伐採してまた植えたという植林は、カウントされなかったと思います。

今までいわゆる森林でなかったところ、あとは間伐においても、管理された間伐などの特殊な要件下の間伐だけが、森林吸収量にカウントされるというルールになっています。

次 長

森林面積が多ければ、森林吸収量も相対的に多くなるイメージですが、国際的なルールにより吸収量が決まるということです。詳しくは、後ほど資料を皆様に提供します。

議 長

今の説明だと2008年度分は増加していますが、次の年の状況はどのようになるのでしょうか。

部 長

間伐面積は徐々に減少していると認識していますが、間伐による森林吸収量を増やすことは、国が相当後押しています。

秋田県は森林県ということで、このあたりが他県より間伐をする能力が高くなっています。

事務局

森林吸収量の定義がございますので読み上げますと、森林吸収量とは京都議定書で森林吸収源の対象と認められる森林が次の3種類となっておりまして、1つが新規植林、過去50年来森林がなかった土地に植林をするというものが新規植林です。

それから、再植林が1990年時点で森林でなかった土地に植林するのが再植林であります。

それから3つ目が森林経営とされていますが、持続可能な方法で森林の多様な機能を十分発揮する為の一連の作業。すでにある森林のうち間伐等がされた森林が対象、とされておりまして。

日本の場合は、この今3つあります森林吸収量のうち、その大部分が3つ目の森林経営対象林とされているということがございます。

議 長

そのほか御意見等はありませんか。

委 員

二酸化炭素排出量の電力や灯油などのエネルギー別の二酸化炭素排出量の評価について、産業部門、民生家庭部門とありますが、基準年度比と構成比を見ると、電力と都市ガスというのは傾向として突出しているように思いますが、この分析結果は記載されていません。

頑張っているはずですが、2008年度に増えているという原因は把握しているのでしょうか。

課長

感覚的な話になってしまいますが、民生家庭部門であれば、オール電化住宅の普及などで使用電力量が増えたのが要因ではないか考えています。

それから節電商品も普及していますが、その一方、例えば省エネタイプのテレビを購入してもサイズを一回り大きくしたとか、冷蔵庫は容量の大きいものを購入したなども排出量が増えた要因ではないかと感じております。

それから、産業部門については、電気を使う製錬等の産業があることが秋田県の消費電力量と関係しているようで、省エネ以外の経済的な外的要因の影響を受けたものと考えておりますが、詳しいバックデータを備えた分析には至っていません。

委員

詳しいバックデータの分析をして今後の秋田県の目標や方針を立てていかなければいけないと思いますので、是非お願いしたいと思います。

それと廃棄物部門についてですが、基準年度から一般廃棄物が増加したのはわかりますが、産業廃棄物が2倍になった理由は把握しているのでしょうか。

次長

平成5年頃に能代の火力発電所が運転開始したことなどが理由ではないでしょうか。

委員

2009年度の電力販売量や石油製品販売量はどちらもかなり下がっており、特に電力販売量はかなり下がっていますが、せっかく下がった電力販売量が、2010年には増えてしまっているのは、暖冬や夏の猛暑などの気候的要因ではないかと思えますけれども、冬が厳しいことと夏の猛暑との、どちらの影響が大きいのでしょうか。

課長

どちらの影響が大きいかのデータはありませんが、1年間を通じて消費電力が高いのは、夏が高く冬は若干下回るのも夏の方だと思います。

それから、2009年度の電力販売量について、産業用の方はリーマンショックによる影響が残っていたものと考えられます。

また、主に家庭を想定すると資料にある電灯契約になると思いますが、2010年度は非常に猛暑だったので、家庭におけるエアコン消費等の影響などがあったものと推測しております。

② 平成23年度秋田県生活環境部温暖化対策課の取組について

委員

お願いになりますが、取組まれた温暖化対策については、推進計画との関連がわかるように体系的に整理すると分かりやすいので、もし機会があれば作成していただければと思います。

それと、先ほどの資料1に、グリーンニューディール基金事業や太陽光発電補助に対する二酸化炭素の削減量が記載されておりました。

これについては、私が以前から計画に対する投資金額による二酸化炭素の削減量について、計画を振り返る意味でも数字が必要だと申し上げてきたところ

でした。

色々と条件も違ってくるとは思いますが、これからも費用対効果のご検討を進めていただきたいと思います。

あと、潟上市で行っているバイオエタノールの実用化についてですが、私個人としては、バイオエタノールの将来はそんなにないのかなと思っています。ガソリンエンジンの車の部品数はおよそ3万点で、それに比べて電気自動車は3,000点のパーツで済むというのは、何年も前から様々なところで発表されている数字でもあり、これからも産業構造自体が変化していくということもあります。

そういうことも言われ続けて長いのですが、県としてバイオエタノールについてはどのように考えているのか、方針を教えてください。

課長

県の取組を体系的に整理することについては、準備する方向で検討させていただきたいと思います。

それから、投資効果の話についてですが、今回、このようなデータを出したのはおそらくこの部会が初めてだと思います。

前の部会でご指摘がありましたので資料を作成しましたが、今回は、直接費用対効果がわかるものをお出ししました。

委員もおわかりかと思いますが、例えば省エネ診断については、診断してもその後診断を受けた企業が省エネ対策を実施したかなど、そういうところまでの検証をしなければならないとか、普及啓発事業については、削減量をどのように算定するかなど難しいこともあり、全てを出すのは難しいですが、出せるものについてはお示ししたいと思います。

それから、バイオエタノール関係ですが、正直な話、国や県の助成なしで商業ベースに乗せることは現段階ではなかなか難しいと思います。

しかしながら、ご承知と思いますが、バイオエタノールはカーボンフリーということで、環境に優しいことは間違いありませんので、国の施策を見据える必要があると思います。

それから、例えば燃料に使用するとすれば、税制の問題が大きいと思いますので、これらを見極めながら対応して行かざるを得ないと思います。

純粋に民間ベースで、例えば技術革新が進むなどにより商売が成り立っていくというのは、現段階ではなかなか厳しいと思いますが、大きな流れとしては、国次第では大きな位置づけになるだろうと思っています。

部長

いろいろな見方がありますが、発電的にはシェールガスを使った天然ガスが価格的に優位になるので、短期的にはそちらに当面シフトする方向かと思っています。

自動車に関して言えば、これは1県で判断するというよりは、世界の自動車メーカーがその辺は全部見据えた上でどういう方向に行くのかという分析をして、その結果が今の自動車の製品化に繋がっていると思います。

日産は電気自動車系にシフトしていますし、トヨタの見方は中期的にはハイブリッドですが、その先が電気なのか水素なのかはまだのようです。

ですから、当面はまだそういった試行の段階だろうと思っています。

③ 夏の節電対策の結果について

委員 夏の節電対策で、昨年の東北電力管内全体の最大電力を目標に設定していますが、昨年のある期間の平均ではなくて、最大電力にしているのはどうしてでしょうか。

課長 節電目標の設定の仕方として、キロワット、いわゆる瞬間的な使用状況で考える方法と、キロワットアワー、例えば1日の使用量で考える方法の2つがあります。

夏の節電は、計画停電や大規模停電を回避するというのを最大の目標にしており、停電が起きるのは需要よりも供給が下回ることが原因です。

よって、瞬間的にでも供給力を上回るような需要を抑えるという考えから、最大電力を目標にしたということです。

その一方、温暖化対策で考えますと、瞬間よりもむしろ二酸化炭素の排出を抑制することなので、最大電力量となります。

夏の節電は、そういう意味でいきますと最大電力なので、日中の特に電力が集中する2時から3時に集中的に節電していただき、夜間は供給力が十分ですから節電の対象時間から外しています。

また、土日にも供給力に余裕がありますので対象期間から外しています。

ただ、温暖化対策的には、夜間や土日に関係なく全体的に電気使用量を下げてもらいたいということなので、この夏の節電を契機に計画停電の回避に留めないで生活習慣に定着させ、温暖化対策や省エネに引き続きつなげて行くような取組にしていきたいと考えております。

委員 県庁舎の節電についてですが、県は毎週水曜日をノー残業デーにしていますが、それが結果に反映されていますか。

課長 ノー残業デーの電力使用量は下がっていると思いますが、資料のデータはピーク時間での使用電力ですので、この表からは読み取れません。

委員 データは、デマンド値ですか。

課長 はい。その日の最大電力です。

委員 ノー残業デーの実施率は把握していますか。

当社も毎週水曜日にノー残業デーになっていますが、なかなか実施できない状況です。

ある水曜日の夜8時頃に県庁舎を見る機会がありまして、その時は煌々と電気がついていました。

次長 生活環境部に限って言いますと、放射能関係の対応も業務にありますので、突発的な事案がある時はノー残業デーであっても残業することがあります。

仕事にはメリハリも必要なので、庁内放送でノー残業デーを周知するなど、職員に定時退庁を促しています。

部長 県の場合は、地域振興局などの地方機関や出先機関だとルーチンワークが中心なので、ノー残業デーは極めて有効に機能しますが、本庁の場合は議会対応や予算などで難しい面があります。

ただし、最近では、水曜日には昔より早く電気が消えている課が多くなっています。

委員 節電期間中は、県庁では昼休みを1時間ずらしていたようですが、9月で終了したのですか。その効果はどれくらいありましたか。

課長 ただ、県庁の使用電力は大きいといっても、県全体で考えるとわずかですので、全体への影響は見えませんが、昼休みをずらした分だけ確実に県庁のデマンドはシフトしました。

④この冬の電力需給対策について

議長 基本的には、東北電力管内は予備率が3%を切っていないので、大丈夫ということですか。

課長 そうなりますが、これはあくまでも、予測に基づいての話となりますので、何らかの節電をやっておかないと、万が一の時や、想定が若干狂ったりした時に対応ができないということになりかねません。

繰り返しになりますが、土日に操業をシフトするようなケースまでは必要ありませんが、可能な範囲、例えば使っていない部屋の照明を消すなどの普通の節電や省エネをやっていただければ、十分に対応できる範囲だと考えています。

委員 冬場の節電について、家庭やオフィスもありますが、秋田県内は車社会でもありますので、移動手段としての車の活用や冬場のアイドリング防止も含めて、何か良いアイデアはないのでしょうか。

部長 夏の節電は、昼休みを1時間ずらしましたが、冬についてはやはりどこかで数値目標を出さないと、気持ちが緩んでしまうのではないかと危惧しています。

強制ではありませんが、県庁が一定の目標を掲げ節電を呼びかけることにより、市町村やオフィスなどへの波及もあるでしょうし、温暖化対策にもつながりますので、このような方向で考えております。

実は冬の節電については、事前情報ですが新潟県は数値目標を定めることとしており、山形県も目標を設定する方向を決めておりますので、東北電力管内の直接的な被災のなかった3県が、県庁舎だけとはいえ数値目標を掲げることによる東北の太平洋側に対する間接的支援というメッセージ性は出せるのではないかと考えております。

委員 冬に車を運転していると毎日感じるのですが、だいたい9時以降、10時頃にはおおよそ雪は溶けています。

そうすると、アイドリングをしなくとも車の雪も簡単に落とせますし、夕方4時頃までに動ける人であれば日の当たる時間帯に用事を済ませて帰宅すると

いうアイデアもあります。

時間的な制約もあるので難しいとは思いますが、東北の冬独特の二酸化炭素の排出量の増加について何とかならないかなと思っています。

委員 県庁でも夏はクールビズをやられていましたが、ウォームビズは実施するのですか。

課長 県は、暖房の設定温度を20℃以上にしないなどのウォームビズを11月1日から実施しています。

ウォームビズについては、毎年実施していますが、今年度は、夕方5時に確実に暖房の送風は止めるなど、厳格に運用すると思います。

また、市町村などにもウォームビズの呼びかけを実施しています。

委員 当社もワイシャツの上に、セーターを着てもよいなど柔軟に対応しています。

次長 北海道の人から聞きましたが、夏の暑さは我慢できるが冬に我慢するのは難しいので、北海道も困っているようです。

結論からいえば、厚着で対応するしかないと話をしていました。

暑い場合は、窓を開けることである程度涼めますが、冬は20℃で温度設定するとかかなり寒いのではないかと思います。

秋田県だけではなく他県も、冬の節電は夏よりも難しいと考えているようです。

部長 夏の節電で、照明の消灯が節電には相当効くということが、わかりましたので、県の庁舎関係の対策は照明の消灯を徹底すれば、今後示す県庁の節電目標は達成できるのではないかと考えています。

もう一つはLED化の呼びかけも有効だと思います。一般家庭においては、たとえば居間などの長時間使用している電灯をLED化するのが有効だと思います。

しかし、LEDはまだ金額が高いので、国の制度を活用するなどにより、行政においてLED化を推進する制度の創設などを呼びかけていくのが一番の施策かと思っています。

課長 このほかに、例えばいわゆる県庁舎で言えばエレベーターですけれども、動力系のエレベーターの一部停止は夏の節電実験の結果では、県庁舎全体に占める節電効果はあまり見られませんでした。

エレベーターの節電効果は確実にありますが、照明系の節電と比較すると、有意な節電効果がなかったということなので、照明の省エネ対策が効果として大きいのではないかと思います。

委員 エレベーターについては、1人で乗ると15人で乗るのは同じ消費電力ということで、定員のちょうど半分、15名だと7、8人がちょうどだと聞いています。

それと私は環境マネジメントの監査で色々な企業に伺いますが、現場の仕事では、外が32、3度だと現場は35、6度になりますが、扇風機だけで真っ

暗なところで汗だくになっており、冬場でも暖房は入れていません。

一方、製造現場に入ると20℃、50%などと温度管理をしており、これは要するに顧客から言われた製品の信頼性を確保するために、温度管理をしています。

よって、気温は30度を超えていても、中は寒いくらいに冷やさないといけないということとなってしまいます。

ただ、冬場は顧客も含めてこのあたりを見直せないかと考えており、多くのエネルギーを使用して温湿度管理をしていますので、製造の製品上の環境を見直す機会というのも、一般企業はあってもいいと思っているところです。

委員 機械には設定された温度があります。ですから、このあたりは機械メーカーの協力も必要になってくると思います。

委員 会社としても、設備会社に間に入ってもらうなどして、条件の変更を検討できないかお願いはしてもいいのかなと思います。

議長 意見も出尽くしたので、これで議事を終了します。